

戦後沖縄における女性の復帰運動

—沖縄婦人連合会を中心に—

Women's Reversion-to-Japan Movement in Okinawa:
A study on Okinawa Women's Federation

高橋 順子
TAKAHASHI Junko

[Abstract] The purpose of this paper is consider the meaning of women's reversion-to-Japan movement in Okinawa in the era of U.S. occupation from 1945 to 1972, on the basis of a case study of Okinawa women's federation. Because this group was biggest and the first group in women's groups in Okinawa, and one of center groups in the movement. Until now many documents of the movement were recorded. And the research of the movement in Okinawa and in the mainland of Japan progress. But the research by viewpoint of gender has not started yet. In Okinawa, how did women experiences the war and after the battlefield, how tackled the movement, and how lived after the reversion? Are there experiences, the feature, and a meaning unique to women? I think the viewpoint of gender is indispensable to consider overall structures of the movement and the community in Okinawa, women's movements in Japan, complex distinction in colonial furniture.

1. はじめに

本稿の目的は、1945年から1972年まで、日本と切り離され、アメリカの施政権下に置かれた沖縄において、女性たちがどのように日本復帰運動に取り組んできたのか、活動内容を検討し、その意味を考察することである。沖縄の復帰運動は、本土と連携を図りながら、まさに「島ぐるみ」で取り組まれた戦後沖縄史において人数的にも期間的にも最大規模の運動であり、現在にも大きな影響を与えている。近年、復帰運動研究が進みつつあるが、そこにおける女性の経験については、これまで余り注目されて来なかった。復帰運動の全体像を把握する上でも、沖縄の地域社会を描く上でも、戦後日本の女性運動史を分析する上でも、植民地(的)状況における複合差別の問題を考察する上でも、ジェンダーの視点は重要であると考ええる。

本稿では、女性の復帰運動の中心的団体の一つである沖縄婦人連合会(以下、沖婦連)を事例として取り上げる。戦後いち早く結成され、全県を束ねる組織となり、他団体と比べて会員数の多さが際立つ¹⁾。政官民で活躍する新生活のリーダーを輩出するなど、戦後沖縄女性の様々な運動の拠点となった団体である。具体的には沖婦連の機関誌、記念誌を主な分析の対象とする。補助資料として同時代に発行された新聞『沖縄の婦人』なども取り上げる。なお女性の復帰運動について沖縄教職員会婦人部も注目されるが、それについては別稿に改めたい²⁾。

先行研究にはまず復帰運動に関する分野があげられる。沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会編(1982)が運動資料の集大成となっている。同時代的なものとして新崎(1968)、(1969)などがあ

る。近年には若手研究者の一連の著作が注目され、高橋(2011)、小野(2012)、櫻澤(2012)、大野(2014)、小松(2015)などがある。先述のように研究が進展する一方で女性に関する注目は少ない。

次に沖縄女性の歴史や運動に関する分野があげられる。新川編(1975)、沖縄婦人運動史研究会(1986a)、(1986b)、那覇市首里公民館・沖縄女性史を考える会編(1989)、比嘉(1992)、高里(1996)、那覇市総務部女性室編(2001)、菊地(2010)、喜納・矢野編(2015)などがある。大変蓄積のある領域で、本稿ではこれらの成果を踏まえ復帰運動に関する研究と接続させていきたい。

2. 沖縄婦人連合会の概要

戦場となった沖縄では、4人に1人と言われるほど多くの住民が命を落とし、家屋が焼かれ、財産をなくし、生活や社会が破壊された。夫や子どもなど家族や親戚を失ったり、また自身が負傷した女性も多かった。1945年8月の人口構成比を見ると、動員年齢の男性が非常に少ないことが分かる(図1参照)。男性が復員するまでこの状態が続き、戦中から女性たちは家庭、地域社会の担い手となり、戦後も復興の担い手となってきたのである。

収容所で始まった戦後間もなく、女性たちは日々の生活を営み守るために相互扶助の立場から沖縄県内各地で自主的に婦人会を組織し、活動を展開した。石川市など早いところでは1945年7月から始まり、翌年には続々と結成されていく³⁾。沖縄連は、そのような地域婦人会の連絡調整を図るため、戦後沖縄で最も早く1948年12月15日に結成された女性団体である。1952年に各群島を束ねる全県の組織となる。「沖縄婦人の地位の向上と福祉の増進をはかり、家庭生活および社会生活の水準を高め郷土の繁栄と世界の平和に寄与しまた各市町村婦人会の総意を発揚し、その自主的運営の指導援助と連携をはかること」を目的とし、「政党およびその他の政治団体ならびに宗教団体に屈せず自主独立の法人となし他からの支配、統制および干渉をうけることがない」(沖縄県婦人連合会1990:350)、中[・]立[・]団[・]体という特徴を持つ。1958年8月13日に社団法人となる。1960年に沖縄県祖国復帰協議会(以下、復帰協)に、1961年に全国地域婦人団体連絡協議会(以下、全地婦連)に、1967年に沖縄婦人団体連絡協議会(以下、婦団協)に加盟。1972年5月15日に沖縄県婦人連合会と改称。復帰までの歴代会長は武富セツ、大城つる、中村信、竹野光子、吉田つる、仲宗根郁子、宮里悦で、会長を始め指導者層には教員が多く見られる。機関誌『おきなわ婦連新聞』(1957年1月～)、『婦連会報』(1965年～)などを発行。婦人大会を年一回開催(57年1月～)。

会員の条件は、「満25歳以上の婦人と満25歳以下の既婚婦人」と約款に記されているが、各支部ではゆるやかに運営されている⁴⁾。会員数は時期によって異なるが、例えば1958年の社団法人移行時には約5万人(1958年6月15日『沖婦連新聞』第18号:1)、1968年の三大選挙時には約4万5千人(仲宗根編1969第15号:14)、1975年の資料では約4万人(新川編1975:94)で、県内の女性団体で最大規模である(ibid:94-97)。会員の構成は、例えば南部地区を見ると(1969年3月1日)、図2のように30～40歳代が中心で、総数13,458人のうち農業4,228人、家事6,990人となっている(仲宗根編1969第17号:22-23)。

沖縄では1945年9月に女性参政権が獲得されたものの、女性議員は少なく、本土に比べ女性をめぐる法が整っていなかった。家、財産、結婚など旧法のままで妻が「無能力者」として扱われ、男女差賃金が残ри、産休・育休・生理休暇等が取りにくく、母子福祉法や売春防止法も制定され

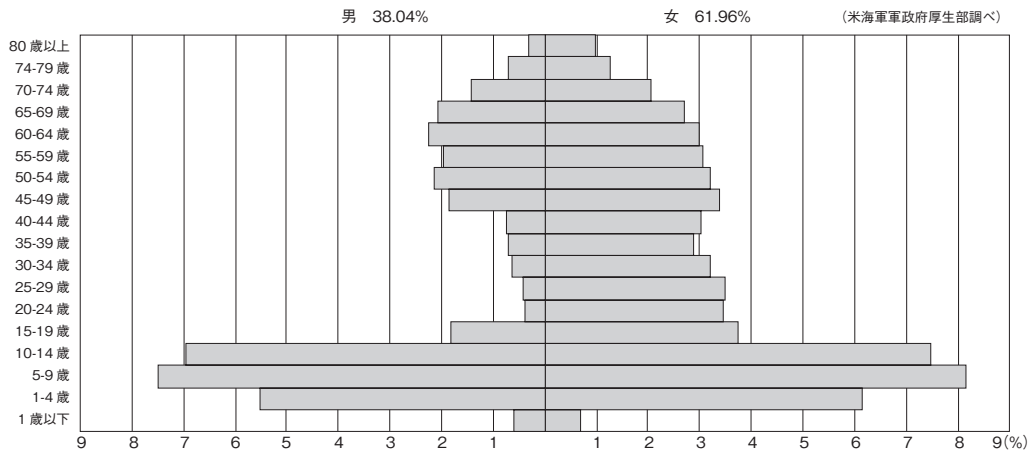
ていなかったのである。

そのような中、沖縄連は結成以来、生活改善や女性の地位向上を目指し、軍の食糧配給停止命令撤回陳情（1948年）、婦人週間実施（1951年～）、配給米改善運動（1952年）、新生活運動（生活の合理化、新正月、時間励行、火葬場建設など）、赤ちゃんコンクール開催（1951年～1971年）、旧民法から新民法への改正運動（1957年施行）、物価抑制運動やそのための不買運動、深夜酒類販売禁止立法要請（1964年施行）、婦人の主張大会開催（1968年～）、売春防止法制定要請活動（1970年一部施行、72年完全施行）など様々な運動を展開した。

また、戦火で夫を失った母子家庭や貧困家庭の女性のための授産事業（刺繍、編み物、人形づくりなど）、無料法律相談（1956年～）、母子福祉貸付金運動（1960年施行）、沖縄母子福祉センター建設（1963年）、母子福祉法制定運動（1968年施行）、子宮がん集団検診（1968年～）など法整備の遅れを改善し、生活環境を整える運動を行い、福祉行政の補完的役割を果たしてきた。他に自衛隊配備反対運動にも熱心に取り組んだ。

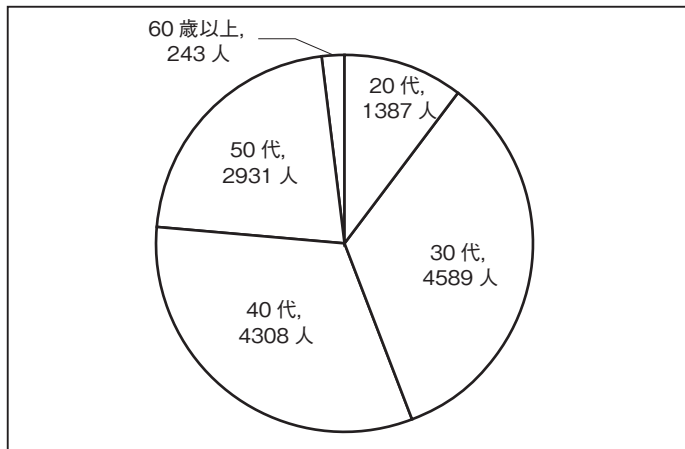
沖縄連の活動については、沖縄婦人運動史研究会（1986a）、沖縄県婦人連合会編（1990）、比嘉（1992）などに詳しい。

図1 終戦直後の男女別年齢構成比（1945年8月）



『沖縄をどう教えるか』編集委員会編（2000：85）より筆者作成

図2 沖婦連会員構成例 南部地区 (1969年3月31日)



仲宗根編 (1969 第 17 号 : 22-23) より筆者作成

3. 沖縄婦人連合会と復帰運動

(1) 時間を要した政治的機運の盛り上がり

沖婦連の復帰運動の嚆矢とも位置付けられるのは、1953年の請願文である。同年11月の文部省主催の婦人指導者研修会義に、沖縄からの出席が認められたため、沖婦連から11名の女性を派遣した。一行は、会場の山口県に行く前に東京に向かい、東京都婦人団体合同の大会や、売春防止法立法のための女性議員の集会などに参加した。その際、沖縄代表団としての記者会見が行われることになり、土地接収について「母国でこの問題を解決してほしい」などと訴えたという。そして、女性議員の集会で出会った市川房枝(当時参議院議員、以下全て当時)や麻生和子(吉田茂首相の娘)らの力添えで、東京滞在中だったアメリカ副大統領ニクソン夫人に復帰の請願文を出したのである。沖婦連の女性たちは、「絶対に復帰運動をしてはいけない。気を付けなさいよ」という琉球政府からの指導に反し、信念に基づいてこのような活動を行ったが、記者会見などが新聞で報道されたため、帰沖後は苦勞することになったという(宮里1987:128)。

その後沖婦連は、復帰協に、1960年4月28日の結成に唯一の女性団体として参加し(のちに他の女性団体も加盟)、1965年から監事(竹野光)を、67年から執行役員(川崎清子)を、68年から副会長(川崎清子)を送り出してきた(沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会編1982:1351-1355)。

しかし、沖婦連で復帰運動が盛り上がるまでには時間がかかり、「加盟している「復帰協」や「原水協」の運動も分担金は出すが、理事会や大会やデモにはほとんど参加したことがない」という状況であったという(1965年8月30日『沖縄の婦人』第4号:1)。

1966年頃から様子が変わり始め、「祖国復帰要求県民総決起大会は(4月)二十八日午後六時半から那覇市内神原小学校校庭で約五万人が参加して行なわれました。…今年(1966年)は家族づれや婦人の参加者が目立ち母親に抱かれた坊やや小学生、高校女生徒、大学の子学生、学校の女教師、労組婦人部をはじめ一般の婦人の姿が目立ち復帰運動の底辺の拡がりを感じさせました」という(()筆者注(傍点筆者)(1966年5月1日『沖縄の婦人』第12号:9)。

そして、1967年9月30日、沖婦連が呼びかけ、女性に関する共通の問題を解決するために力を結集するべく、婦団協が結成された。様々な女性団体が1960年代に結成され、公立保育所設置要求運動(1962年)、物価値上げ反対消費者大会開催(1966年)など、組織を越えて連携してきた成果である。結成に参加したのは12団体⁵⁾で、沖婦連の他、沖縄教職員会婦人部(1954年結成)、沖縄官公庁労働組合婦人部(1962年結成)、那覇市職員労働組合婦人部(自治労婦人部1962年結成)、全沖縄軍労働組合婦人部(1965年結成)、沖縄県農業協同組合婦人組織協議会(1961年結成)、沖縄遺族連合会婦人部(1957年結成)、新日本婦人の会沖縄県本部(1963年結成)、日本婦人会議沖縄県本部(1962年結成)、沖縄全通信労働組合婦人部(女子青年部1956年結成⁶⁾)、日本婦人有権者同盟沖縄支部(1966年結成)、沖縄県青年団協議会女子部(1948年結成)であった。初代会長には仲宗根郁子沖婦連会長が選出された。

1968年1月に来沖した田中総務長官に、沖婦連を始めとした婦人団体代表が、沖縄無条件返還など10項目を要請した(1968年1月10日『沖縄の婦人』第33号:11)。

1969年初めには、仲宗根会長が沖婦連会員に対し、「ことしはB52の即時撤去、原潜寄港阻止の闘いをスローガンにしました。戦争の苦難を体験し、戦争が罪悪であることを痛感させられた私たちは、十年前すでに世界平和をスローガンにかかげ、基地反対や復帰運動に参加いたしました。ところが当時婦連に対し、かなりの圧力がありました。今にしてみれば全くナンセンスな話ではありませんか。私たちは、もう黙ってはいけません。生命と生活をおびやかす基地公害に反対し、祖国復帰の早期実現と、世界平和のために婦人の総意と総力を結集しようではありませんか」(傍点筆者)(仲宗根編1969第15号:1)と機関誌で呼びかけた。これまで、沖縄戦の経験を教訓にして平和な世界の実現を目指すという強い思いは、女性たちを貫き、目の前の子どもたちの安全を守る運動に駆り立ててきた。それがここで、「復帰」と直に結び付いたところが特徴的である。また、沖婦連の復帰運動に対する圧力への言及も注目される。

1969年11月13日に行われた佐藤首相訪米に反対する県民総決起大会には、「那覇市内与儀公園におよそ十万の大衆が詰めかけ」、「沖婦連も復帰協に加盟する団体としてこの日の大会へ正、副会長を始めコザ、宜野湾、大宜味など、ほとんどの市町村婦人会代表が参加した。沖縄を返せの鉢巻をした婦人たちが、会旗を先頭におこりをぶつけて那覇軍港へ集結した」(傍点筆者)(仲宗根編1969第18号:1)。その那覇軍港の座り込み闘争は、機動隊との衝突が起こり、女性を含む78人の負傷者が出る大変激しいものとなった⁷⁾。

反対運動が高まる中、1969年11月21日、佐藤・ニクソン日米共同声明が発表された。その内容が沖縄の即時無条件返還ではないことに抗議するため、1970年に東京で行われた4・28中央行動には、「婦連としてもこの行動の中にはいっていき」、「それぞれの婦人団体ではありましたが、330人の代表団が中央に乗り込んだ」(沖縄県女性団体連絡協議会2003本編:69-70)という。

このように時間を要しながらも急速に盛り上がった沖婦連の復帰運動について、元会長の宮里悦は次のように振り返っている。「婦連としては復帰運動に対して積極的な人とそうでない人がいた。機運を盛り上げるのに時間がかかった。教職にありながら婦連の理事をしていた私は、何回となく、母親集団として正々堂々と復帰運動に参加すべきことを主張し続けたことがよみがえってくる。…復帰協加盟に踏み切った。婦連会旗がはじめて大会場にひるがえった時は感動に胸が熱くなった」と(沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会編1982:1326)。

(2) 婦人大会—復帰と向き合う姿勢

沖婦連で年1回開催される婦人大会のスローガン、宣言、決議における復帰運動の機運の盛り上がりを見てみよう。転機は1967年度・第17回(1968年2月6日開催)で、スローガンは「学習会で婦人の政治意識を高めよう」とされ、宣言は「今年は選挙の年であり、政治学習を盛んにし婦人の政治意識を高め、公明選挙に協力し、明るい社会づくりに貢献したい」とされた(沖縄県婦人連合会編1990:360)。1968年に実施されることとなった3大選挙(11月10日主席公選、立法院選、12月1日那覇市長選)に備え、初めて「婦人の政治」が盛り込まれたのである。

翌1968年度・第18回(1968年12月14日開催)で、「私達は生活と平和を守り、生命を生み育てる母親の立場から戦争に反対し、B52の即時撤去、原潜寄港阻止の闘いに総力を結集し、基地撤去、祖国復帰の実現に邁進する」と宣言され、スローガン、宣言、決議の中に初めて「復帰」という文言が明記された(傍点筆者)(ibid:361)。

1969年11月21日の佐藤・ニクソン日米共同声明を受け、沖婦連では、1969年11月29日、30日に中央婦人幹部研修会を開き、「婦人と復帰」という分科会で討議を行った。「婦人が動けば歴史が変わるという言葉がある。共同声明は、日本の軍国主義の方向をかくしている。平和憲法は国民主権である。四分の一世紀離したのは誰か、国民主権の責任である、この自覚に立つなら今東光のようなクソ坊主は選ばないはずだ。結局こういう人間を選んだのは国民の無自覚による。婦人が結束すれば思う方向に方向づけられるはずだ」という政治的な文脈と、「復帰すると私たちの生活がどのように変わるか」という日常生活に即した文脈で、復帰について正面から向き合った(傍点筆者)(仲宗根編1969第18号:13-14)。

それは以後も後者に軸足を置きながら継続し、1969年度・第19回(1969年12月26日開催)ではスローガンで「祖国復帰にそなえ、生活の合理化と貯蓄運動を推進し、家庭経済を確立しよう」とされ、1970年度・第20回(1971年1月17日開催)では決議で「祖国復帰にそなえ、貯蓄で豊かな生活をきずき、復帰不安を乗り越えよう」、「毒ガスの早期完全撤去を婦人の立場から強力に推進しよう」とされ、1970年度・第21回(1971年12月19日開催)では決議で「祖国復帰にそなえ、生活の合理化をはかり貯蓄の増強を推進しよう」、「婦人の人権と愛する子らを戦争と売春と麻薬から守るために自衛隊配備に反対しよう」(傍点筆者)(沖縄県婦人連合会編1990:362-363)とされた。

1971年新聞不買運動、通貨切替による差損補償要請、育児用ミルクの特別措置品目指定要請、自衛隊配備反対運動など、生活に軸足を置く沖婦連の「復帰(に備えた)運動」は、1972年5月15日の沖縄施政権返還後も続いていく。

1972年度・第22回(1972年12月17日開催)の「待望の復帰は実現したものの異常なまでの高物価になやまされ、更に基地問題、自衛隊配備の問題、青少年問題、特殊婦人の問題等、深刻な問題が山積し、これに対する婦人の役割は重要であります」という宣言に、復帰に対する女性の役割に真摯に向き合う姿勢が表れている(1973年度・第23回、1976年度・第26回など)(傍点筆者)(ibid:363-366)。

この時期、沖婦連以外の復帰運動/沖縄返還運動に熱心に取り組んできた団体では、1969年11月の沖縄施政権返還決定もしくは1972年5月の返還を受け、「沖縄(復帰)問題」が維持され

なくなるという現象が起こってきた⁸⁾。しかし沖婦連では復帰への取り組みを続けている。そこには、沖婦連で取り組んできた生活に根ざした運動、施政権返還を求める復帰運動、主席公選などの経験が生かされていると考えることが出来るだろう。

(3) 行政主席選挙—イナグヤイクサヌサチバイ

ここで、1967年度・第17回婦人大会の宣言にも盛り込まれた1968年の選挙に、更に詳しく注目してみたい。これは初の主席公選で、復帰をめぐる方針を左右する非常に重要な選挙と捉えられ、その運動は大変激しく、女性にとっても非常に大きな経験となったからである。結論を先取りして言えば、有権者総数515,246人のうち男性235,299人、女性279,947人で、女性の方が約4万4千人多いことが注目され、「当初から与野党とも“婦人票をねらえ」というのが合言葉」（1968年12月30日『沖縄の婦人』第41号：3）となり、1968年の選挙運動が、「女性」と「主体的な政治意識」の結節点となったと考えられる。

この選挙運動では、「イナグヤイクサヌサチバイ（女は戦のさきがけ）」という沖縄の昔の諺が活用され、革新側では沖縄教職員会婦人部や労働組合婦人部、婦人会議、新婦人の会などを中心に「明るい沖縄をつくる会婦人部」を結成し、保守側では自民党婦人部を結成して、お互いに選挙戦の先頭に立ち、「沖縄に根強い地縁、血縁の関係をたぐり、また婦人たちの多くがやっている“模合”を利用し、同級生、同窓生、PTA、隣組、婦人会など、あらゆるものが選挙に向けて動かされ」た（1968年11月30日『沖縄の婦人』第40号：4）。

沖婦連は、組織としては中立で、会員には保守も革新も所属しているため、選挙運動を行うのではなく、公明選挙で、女性が自らの意志で投票先を選ぶことと、その判断力を培う学習の重要性を会員に訴えた。例えば、仲宗根郁子会長が1968年度の方針について、「選挙に参加する婦人も他人任せでなく、自分の意志で投票したいものだ。…この意味で今年の婦人大会のスローガンは「学習活動で婦人の政治意識を高めよう」と決めた。沖縄はなぜ婦人議員がないのか、本土の婦人によく質問される。その都度、恥かしい思いをしてきた。沖縄の婦人はそれだけ政治意識の低下を示しており、また婦人議員の議席がないことは、それだけ婦人問題の解決に不利になっている」と述べたり（仲宗根編1968第11号：3）、7月に有権者同盟とともに市川房枝を招き公明選挙の講演会を開いたりした（1968年12月30日『沖縄の婦人』第41号：3）。

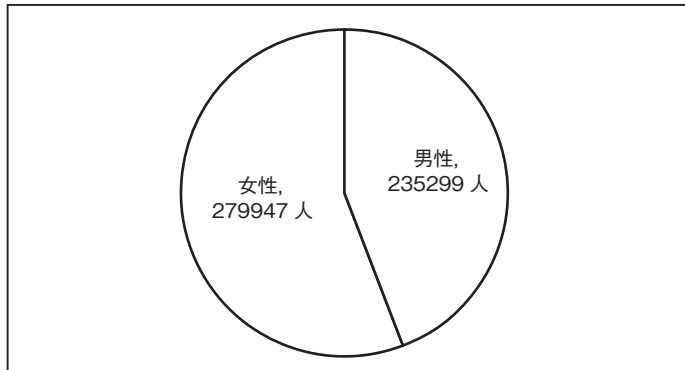
しかし、7月に行われた沖婦連会長選挙は、現会長を擁する執行部と自民党に所属する会員たちが激しく対立する形となり、婦人票を狙った政治的揺さぶりの影響として新聞でも大きく報じられた。大混乱の末、仲宗根会長が再選された（宮里1987：154-159、1968年12月30日『沖縄の婦人』第41号：3など）。

選挙の結果、革新の屋良朝苗が当選し、初の公選主席が誕生した。公示から投票日まで9か月間に渡って行われた選挙運動は、女性たちが大きな役割を果たしたと男性からも女性からも認められたことで女性たちに大きな自信を与えるとともに、「保守、革新とも、網の目のように行なった懇談会などによって、政治が、選挙が、どんなに自分たちの台所や子どもや将来の問題に結び付いているかを認識させ」、「婦人たちを大きく成長させ、目覚めさせ」、「沖縄の婦人たちはこれまでおとなしい、夫のいいなりになるといわれていたイメージをぶちこわし」、「学びとった教訓を今後の政治や社会生活のなかでいかに生かしていくか…一人ひとりに課された大きな課題」を

与えた(傍点筆者)(1968年11月30日『沖縄の婦人』第40号:4、12月30日第41号:3)。つまり女性たちは、自分たちがこの経験により力を得たこと、それを今後どのように生かすか選択する主体であることを、ここで明確に認識したのである。

選挙直後の1968年11月19日に嘉手納基地でB 52の墜落事故が起きた際は、女性有志500名が抗議大会とデモを行い、女性だけのこのような抗議デモは初めてで女性が成長した証しとして捉えられた(1968年11月30日『沖縄の婦人』第40号:1)。

図3 1968年琉球政府行政主席選挙における男女別有権者数



那覇市総務部女性室編(2001:247)より筆者作成

4. 女性運動としての評価—沖縄の女性には「解放」がなかったのか

(1) 本土との交流

沖縄の女性たちには解放運動がなく、本土の女性たちには沖縄返還運動がなかったと言われることがある⁹⁾。果たしてそうだろうか。本稿では、両者の「交流」によって、同時代的に沖縄の女性、男性、本土の女性たちからそのような「自己評価」が立ち表れるとともに、「差」意識が女性をめぐる運動を推し進めたと考えている。

沖婦連では、早くから本土との交流に力を入れてきた。沖縄から会員を本土に派遣したり(先に触れた婦人教育指導者講習会議の他、1961年に正式加盟した全地婦連の大会への参加¹⁰⁾、1962年に開始した本土の婦人会と交流する沖縄婦人国内研修派遣団¹¹⁾など多数)、本土から様々な団体の視察を受け入れたり、女性指導者を招聘したりしてきた。

沖婦連が中心となった沖縄における本土との交流では例えば、1961年6月、高等弁務官の招待で来島中の市川房枝(参議員)、戸叶里子(衆議員)と会員約60名が婦連会館で懇談し、売春防止法の立法や女性議員の選出等について話し合った(1961年6月15日『婦連新聞』第52号:1)。

市川(参議員)は1966年11月にも来島し、婦人団体代表との懇談会や沖婦連での講演会を実施した(1966年11月30日『沖縄の婦人』第19号:5)。また市川(参議員)は、先述の通り、1968年7月にも3大選挙に備え来島している(1968年12月30日『沖縄の婦人』第41号:3)。

1967年8月には民社党議員調査団が、9月には社会党議員調査団が来島し、中沢いと子(参議員)、田中寿美子(参議員)らと沖婦連も含めて話し合いを行った(1967年9月10日『沖縄の婦人』第28号:2)。同年10月20日、沖縄返還4千万人の署名運動を進めている全地婦連山高しげ

り会長(参議員)と日本青年団協議会・成沢勇記会長一行14名が来島し、沖婦連、沖青協、沖縄教職員会婦人部との懇談を行った(仲宗根編1967第10号:2)。1968年2月、各県婦人会代表31名が来島した(沖縄婦人運動史研究会1986:79)

1969年12月12日、全地婦連、日青協、沖婦連、沖青協、沖縄県人会共催による「沖縄返還実現婦人青年集会」を開催し、沖縄側からは代表約600名が参加、山高しげり会長始め全地婦連からは140名が参加した(仲宗根編1969第15号:18)。

このように、特に1960年代後半に入って交流が活発になる中で、沖縄の女性運動に対する意識が徐々に立ち表れ、浮き彫りになっていく。

(2) 本土の女性の視点

本土の女性たちは、実際に沖縄に訪れて初めて、女性をめぐる環境の「悪さ」が想像以上であることに驚く。そして沖縄の女性たちと交流すると、本土に比べ、人権が著しく損なわれている状況にも関わらず、政治運動が低調である「事実」を知る。そこで、沖縄の女性は大人しく、政治意識が低いというイメージが結ばれていく。

例えば、1959年に琉球大学の招聘講師として沖縄に3か月間滞在した溝上泰子(島根大学教授)は、「これだけの「世紀の矛盾」を農民やその指導者が果して自覚しているのか? なれてしまっているのではあるまいか? わたしには、この島の人々のん気さが気になる」(1959年7月15日『婦連新聞』第30号:4)と感想を語る。

1964年10月に社会党使節団の一員として訪沖2回目の戸叶里子(衆議員)は、本土では母子福祉対策や肢体不自由児施設や精神病の施設などが充実してきたが沖縄ではまだまだで、「沖縄が矛盾にみちておりいろいろの問題がたくさんできております。…皆さんがいろいろ努力していらっしゃることもよくわかりますが、もう一歩ずつ前進することが皆さんに課せられた大きな使命だと思います」、特殊な環境だから仕方がないと諦めるのではなく「婦人はもっと政治に目覚めるべきだと思います」(1964年10月15日『おきなわ婦連新聞』第92号:2)と説いた。

1966年に琉球政府と各市町議員に対する指導をするために1か月滞在した自治省課長補佐の加藤富子(婦人問題懇話会会員)は、「沖縄の各地をまわって感じることは、地縁、血縁関係が強く横の連帯感がない」、「工業化が進まなければ市民意識は身につかない沖縄はまだ農業が広範囲に行なわれているので、農村的な村落共同体的な意識が社会の発展をおくらせている」、「沖縄の場合、そういう理論的な面(権利意識)での指導者の層がうすい」(()筆者注)(1967年4月30日『沖縄の婦人』第24号:3-4)と指摘した。

1967年10月に訪沖した山高しげり(全地婦連会長、参議員)は、「沖縄の復帰運動は、婦人の結束が必要ですね。…復帰のその日までがんばって下さい。またこの運動と並行して婦人一人一人が地道にそれぞれの身のまわりの事を改善しなければなりません。例えば他から動きかけなければ動けないのではなく、自からやるべきことをみきわめて進んでできるようになってほしい」、「しっかりした指導者の教育養成が必要でしょう。…母子福祉法についてはこちらのお話をきいてちょっとおどろいて居ます。本土では現在の法自体に矛盾を感じ実際に様々な不合理な問題が生じいろいろな方面から検討研究され改善されなければならない段階にきています。沖縄ではそれ以前なんです」(傍点筆者)(1967年11月10日『沖縄の婦人』第30号:2)と述べている。

沖縄返還運動、「沖縄問題」、沖縄の女性問題に真摯に取り組む女性たちのこれらの意見では、本土を準拠点とした沖縄社会に対する「診断」が行われており、そこから沖縄の女性運動に対する評価が導き出されていることが分かる。それに対し、1967年9月に社会党第4次沖縄派遣団に参加して沖縄を訪れた田中寿美子(参議員)の指摘は同時代において出色である。

沖縄の女性活動のリーダー格の人たちが「一ばん先に切り出したことは沖縄には本土の婦人が戦後あたえられたような婦人解放の時期がなかったということだった」、「沖縄の婦人から見れば「せめて本土なみに」男女格差をちぢめて欲しいというのである。この要求に対して「本土だって格差があるんですよ」とすげなくしりぞけるようなことがあっては本土のエゴイズムというべきだろう」、「本土の婦人のように婦人解放の時期は与えられなかったけれども、自から立ち上がるべき目標—米軍支配を脱して祖国へ復帰するという目標の故に、復帰運動を通じて勇敢に解放されつつある。時として本土の婦人より一歩進んでいるのではないかとさえ思える」(田中 1967: 66-72) というもので、沖縄をめぐる「婦人解放」の概念の再考を迫る。これは、1968年6月30日『沖縄の婦人』にも転載された。

(3) 沖縄の女性の視点

1966年2月に2日間にわたって開かれた「第5回沖縄連全国代表者会議」では、22名の日本婦人会議会員が来島し、沖縄側からは沖縄連も含む35名の婦人代表が出席した。「沖縄返還と婦人」分科会が設けられ、沖縄側から「復帰できないため沖縄の人たちはどのような状況におかれているか、これを婦人の問題にしばってのべてみたい」として、憲法の適用が受けられない、社会保障がなされていない、働く婦人の条件も最悪、農村婦人の場合も保証はない、生活の安定策もない、格差のひどい教育などがあげられ、また「婦人運動らしい運動がない」「生活の問題にもとりくみ方が弱い」ということは、…本土の婦人たちからも指摘された(傍点筆者)(1966年2月28日『沖縄の婦人』第10号:1-4)。

「復帰できないための本土との格差」という問いの立て方は、復帰が目的もしくは問題解決の手段になっており、ナショナリズムにおける限界についてすぐさま指摘されるだろう。しかしながら、本土を参照点にしつつ、翻って自分たちの環境と運動の特徴を捉える営みとしては高く評価し得るだろう。

本土との交流が増え、「差」と沖縄の状況に意識が向かう様子は、次の記述にもよく表れている。「今年は沖縄の婦人たちとの交流を目的とした本土の婦人たちが数多く来島しました。…二月に沖縄連活動者会議に出席した日本婦人会議の代表二十二名、七月に東京都の婦人校長九名、九月に自民党の婦人部員、十月に総評主婦の会代表、十一月に日本婦人有権者同盟代表三名、…十二月に日教組婦人部長奥山えみ子氏、また日本政府から沖縄の市町村の職員研修の嚆矢として派遣された…甲斐照子氏(六月)、…加藤富子氏(十一月)」、「このような交流は…、本土との格差を認識させられ、またそれを縮めるために役立ち本土の婦人たちとの連帯を深める上に大きな役割を果たしています」(傍点筆者)(1966年12月30日『沖縄の婦人』第20号:1)。

このような自己認識は、前節で注目した3大選挙を機に変化の兆しを見せる。「一応男女平等ということになっていますが、具体的な日常生活や社会生活のなかではまだまだ男性に従属させられています。つまり私たちは現在の沖縄そのものと、男性側からの二重の圧力を受けている…。

私たちがほんとに人間として女性としての正しい権利のなかで生活していけるよう、みんなが力をあわせなければなりません」(傍点筆者)(1968年11月30日『沖縄の婦人』第40号:1)。

「これまで沖縄の婦人たちは“政治的な目覚めがおそい”といわれてきたが、しかし昨年の大選挙で、このことを吹き飛ばした。……婦人を議会へ送らなければ、本当に婦人の権利を守り政治と台所を直結させるようなきめこまかい政治を行わせることができない」(1969年1月30日『沖縄の婦人』第42号:1)と。

(4) 沖縄の男性の視点

最後に沖縄の男性から見た女性の復帰運動について考えてみよう。1968年3大選挙や、復帰運動については、男女の別なく一丸となって取り組んだという評価が多い。しかしながらその中にも多少の特徴が見られる。例えば、復帰後に行われた復帰協の座談会での発言が参考になる。これは復帰運動の記録を作成するために、1950年代、1960年代、1970年代についてそれぞれ実施されたもので、1970年代の座談会で初めて、宮里悦元沖婦連会長が女性で出席し、テーマに「復帰運動の一環としての婦人問題解決闘争」が盛り込まれた。そこで、仲宗根悟元復帰協事務局長が次のように述べている。

「復帰闘争の中で、われわれの意識の中に欠落した部分としての婦人問題です。沖縄の婦人問題とは、戦争犠牲による母子家庭問題等、基地経済による貧困、軍事優先支配による売春、無国籍児問題等々、二重、三重の差別と抑圧をしいられているんですね。はなばなしの復帰闘争の谷間に、これらの問題が放置されていることに対し、日本婦人会議中央本部の幹部から指摘されたときには、大変ショックでしたね、反省したものです。復帰協として、早速川崎清子副会長を中心にして取り組むこととし、加盟している婦人団体をはじめ、全婦人団体に呼びかけ、本土・沖縄連帯して、実態調査、大衆行動、対政府要求の共同行動を展開した(傍点筆者)(沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会編 1982:1325)。

この実態調査や要求行動については、沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会編(1982:1205-1240)にまとめられており、復帰を目前にした時期の重要な取り組みであったと捉えられる。これは、沖縄の施政権返還が決定したために生じた余裕の表れとも、仲宗根たち復帰協男性幹部の「良心的配慮」もしくは自覚的戦略とも言えるだろう。しかしながら、仲宗根が指摘している「婦人問題」の多くは、沖婦連の女性たちが戦後を通して沖縄社会で訴えてきた内容と共通している。だとすれば、沖縄の「婦人問題」は、「本土の女性団体の幹部に指摘」されて初めて沖縄の男性に認識され、同時に沖縄の女性が訴えてきたという事実は忘却された(という構図でしか問題化され得なかった)とも捉えられる。「戦後日本」から「欠落」していた沖縄から、更に「欠落」していた「沖縄女性」という構図を指摘せざるを得ないだろう。そしてその構図は、更にそこからこぼれ落ちる人々の存在を想起させる。

5. おわりに

本稿の検討から、沖縄における女性の復帰運動について、身近な事柄や平和運動に関連付ける形で取り組まれたこと、政治的課題について運動が盛り上がるまでに時間を要したことが明らかになった。後者については、女性が政治的課題に関わることをめぐり、様々な圧力や批判の影響

が見られる。

例えば、1956年の島ぐるみ闘争時、「沖婦連も土地を守る協議会の一員として抗議大会に参加。那覇で行われた抗議大会では、竹野会長も演壇に立ったのだった。それが軍の耳に入り、有形無形の圧力を竹野会長にかけてきた。婦連が運営費作りでボーイスカウトの制服縫製をしていたのをストップ。また竹野会長の夫・竹野寛才社長の沖縄製糖に融資を打ち切ると脅迫めいた話まで出てきたので、任期途中で辞めたのだった」など米軍からの圧力もあれば(宮里1987:153)、男性から「婦連にはフレるな」などと皮肉られたりした(傍点筆者)(1957年1月13日『婦連新聞』第1号:4、1959年1月15日『婦連新聞』第25号:4など)。

また、「立法院の予算決算委員会は沖婦連に対する補助金二千弗(勸告案二千二百弗)をバツサリ削減してしまったが、削減理由にふにおちない点がある。自民党は、婦連が一つの政党に加入、または利用されたため反省させるために削減したと議事録で示しているが、誤解もはなはだしい。去った那覇市の教育委員会選挙で婦連の源ユキ氏が出馬したことに対する、あてつけのようにもきこえる」というような政党からの事例もあった(仲宗根1969第17号:3)

このような圧力に対し、沖婦連は「中立団体」と自己規定することで、活動を維持してきた¹²⁾。女性たち自身も、政治活動に積極的な会員ばかりだったわけではない。例えば、伊江村婦人会の意識調査で、「婦人会はどのような活動をしたらよいと思うか」という質問に対し、「生活の合理化をはかる332、教養を高める244、地域社会を明るくする200、青少年の健全育成をはかる190、物価上昇を阻止する107、地位の向上をはかる60、政治活動をする14、PTA活動に参加する131」という回答で、また「婦人会活動はあなたのためになると思うか」という質問に対し、「ためにならない」という回答のうち「外出が多い家族の不満が多い54」という理由があげられており、婦人会における政治活動への非積極性と、女性が外に出歩くことに対する家族の非許容意識がうかがえる(仲宗根編1969第17号:13-14)。

時代性や地域性に影響されながら、場面場面で、沖婦連の女性たちは、男性からも女性からも「中立＝政治的非主体性」が求められてきたと捉えられよう。

一方で、このような中立的姿勢に対して、沖婦連内外から、「レクリエーションばかり」とか(1958年7月18日『婦連新聞』第19号:1)、「情けない」とか(1959年10月15日『婦連新聞』第33号:2)、「体質改善が必要」とか(1966年2月26日『沖縄の婦人』第10号:5)、「現在は力が弱い」など(1966年6月1日『沖縄の婦人』第13号:1)、女性からの批判も見られた。

このように政治活動の「場」としての役割も求められてきたのである。とは言え、沖婦連では、規約上「中立」を覆すことは出来ないため、選挙の際の政治教育に取り組むことで意欲を示した。ただし、女性の方が男性よりも有権者数が多いことは、1960年や62年の立法院議員選挙の頃から自覚されてきたのだが、会をあげて重要視されるのは本稿で検討してきた通り1968年のこととなる。

その契機は、本土の女性運動との交流の影響も大きいと考えられる。本土の動向を注視し、本土で復帰応援を呼びかけ、沖縄に招いて情報や戦略を得る。地道な本土との交流の積み重ねも、沖縄における女性運動の重要な実績として位置付けられる。

沖縄における女性の復帰運動は、動員数による運動の下支えや、復帰を求める運動だけでなく、復帰をめぐる運動を含めた継続性を評価することが出来るのではないだろうか。そこに「女性解

放]があったかなかったかと問うならば、従来の枠組みの再考を視野に入れつつパフォーマンス(行為遂行的)なプロセス¹³⁾として「あった」と捉え直していくことを試みたい。

翻って、復帰運動の経験が女性たちに与えた影響も見逃せない。主権者意識、平和運動、政治的課題に取り組む主体的意識の形成の面で非常に大きいと言えるだろう。それが、「イナゲや平和のサチバイ(女は平和の先がけ)」という意識につながり、復帰後の様々な活動に女性たちを突き動かしていったと考えられる(宮里 1987:297)。

最後に、活動の場に参加出来ない女性たちの問題にも注目しておきたい。本稿で参照した資料では、男/女、夫/嫁、嫁/姑、母/子、特殊婦人/一般婦人、農村/都会、解放運動/復帰運動、本土/沖縄など、様々な対抗軸が張りめぐらされていた。

菊野(2010:206)が、沖縄の売春防止法要求運動の研究において、「分断されているところで「女性の人権」を主張すれば、女性間の権力関係はどんどん固定化されていく。…「女性」という主体の周辺に埋もれる「他者」の痕跡を探し出し、その排除が実践された過程を「女性」アイデンティティの歴史として語り直していくことが、逆に「女性解放」の名に値するのではないかと指摘するように、それぞれの議論の場における詳細を検討いく必要があるだろう。

またそもそも、ある女性記者が指摘するように、「婦連の年に一回開く大会で…、若い女性も奥さんもお婆さんも楽し気に一堂に集り歌をうたつたり踊つたり話したりで地上最大の喜びであるらしかった。しかし会に出席出来た婦人は或る程度家庭のしがらみから開放された新女性なので別に開放や封建制等を口やかましく云う必要はなく問題は同会に出席出来なかった婦人にあるのだと知るべきであろう」(傍点筆者)(比嘉編 1954、2月号:7)という問題も重要である。

占領下の沖縄という場において、女性たちの直面した(と考えられた)問題と、解決のための連携や運動の展開方法、限界を捉え直し、社会的に大きなうねりを生み出した時代の手法を学ぶこと、アメリカ/日本/沖縄にジェンダーという変数を加えた複合的な文脈が交差する身体を見つめ直すこと、「女性の解放」について再考することは現在にも欠かせない視点であると言えよう。

今後の課題として、本稿で主に取り上げた沖縄群島以外の各群島(奄美、宮古、八重山)の運動について、戦前の婦人活動の影響や関連性について、本土の団体から見た交流の影響について、アメリカの女性団体の影響についてなどに注目しながら、沖縄の位置付けとジェンダーの問題について、より詳細に検討していきたい。

謝辞

本研究では、大城節子元沖婦連会長、島尻清子宮婦連会長を始め、多くの方からご教示頂きました。日本女子大学では池田和弘先生にご指導頂きました。また、なは女性センターでは資料を閲覧させて頂きました。厚く御礼申し上げます。なお本研究は科研費 26870626 の助成を受けています。

注

- 1) 新川編(1975:85-97)によれば、各団体の会員数は、沖婦連と沖縄結核予防婦人連絡協議会が40,000人、沖縄遺族連合会婦人部が15,000人、沖縄農協婦人組織協議会が13,200人、沖教組婦人部が5,000人、自治労婦人部が3,800人などとなっている。結成年については同資料の他に、注4の資料が参考になる。
- 2) 沖縄教職員会婦人部の復帰運動について、筆者による成果は、世界社会学会2014年7月での口頭報告や、

沖縄県教育委員会編・発行『沖縄県史 各論編8 女性史』(2016年発行予定)のコラムなどがある。他に別稿として執筆予定である。

- 3) 沖縄県婦人連合会(1990:196-297)、比嘉(1992)など参照。
- 4) 仲宗根編(1969第17号:4)など参照。
- 5) 団体名は沖縄県女性団体連絡協議会(2003本編:43)参照、各団体結成年はibid(355-415)、沖縄婦人運動史研究会(1986:287-307)、新川編(1975:85-97)参照。全通については沖縄全通信労働組合編(1971)参照。
- 6) 1966年2月26日『沖縄の婦人』(第10号:5)によれば、全通の婦人部は1965年に出来たと聞いたという記述がある。
- 7) 沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会編(1982:526)によれば、負傷者名簿の所属団体欄に沖縄婦連の記載はない。
- 8) 高橋(2011)など。
- 9) 新川編(1975:50)、1966年2月26日『沖縄の婦人』(第10号:1,5)など。
- 10) 正式加盟前もオブザーバーとして参加したという(沖縄婦人運動史研究会1986:79)。
- 11) 第1回については1963年1月15日『婦連新聞』(第71号:4-5)など参照。
- 12) 1958年3月15日『婦連新聞』(第15号:2)、1959年9月15日(第32号:4)など参照。
- 13) バトラー(1999)など。

引用・参考文献

- 新川明編 1975年『新沖縄文学』30号、沖縄タイムス社
新崎盛暉 1968年『沖縄返還と70年安保』現代評論社
新崎盛暉編 1969年『ドキュメント沖縄闘争』亜紀書房
ジュディス・バトラー 1999年『ジェンダー・トラブル』青土社
比嘉壽助編 1953年『沖縄婦人之友』2月号、沖縄婦人之友社
比嘉佑典 1992年『沖縄の婦人会—その歴史と展開』ひるぎ社
菊地夏野 2010年『ポストコロニアリズムとジェンダー』青弓社
喜納育江・矢野恵美編 2015年『沖縄ジェンダー学』大月書店
小林文人・平良研一編 1988年『民衆と社会教育—戦後沖縄社会教育史研究』エイデル研究所
小松寛 2015年『日本復帰と反復帰—戦後沖縄ナショナリズムの展開』早稲田大学出版部
宮里悦 1987年『やんばる女一代記』沖縄タイムス社
那覇市首里公民館・沖縄女性史を考える会編・発行 1989年『沖縄・女たちの『昭和』—第三期女性史講座記録』
那覇市総務部女性室編 2001年『なは・女のあしあと—那覇女性史』琉球新報社
仲宗根郁子編 1965年-1969年『季刊 婦連会報』第1,6,7,10,11,15-18号、沖縄婦人連合会
沖縄婦人連合会編・発行 1957年1月13日-1965年2月15日『おきなわ婦連新聞』第1号-第96号
沖縄大百科事典刊行事務局編 1983年『沖縄大百科事典』沖縄タイムス社
沖縄婦人運動史研究会 1986年a『沖縄・女たちの戦後—焼土からの出発』ひるぎ社
沖縄婦人運動史研究会 1986年b『戦後沖縄婦人運動年表』ひるぎ社
沖縄県婦人連合会編・発行 1990年『沖縄県婦人連合会40年のあゆみ』
沖縄県女性団体連絡協議会 2003年『沖縄県女団協35年の歩み 平和・平等・発展を燈しつづけて』(本編、資料編)、琉球出版社
沖縄県祖国復帰闘争史編纂委員会編 1982年『沖縄県祖国復帰闘争史』沖縄時事出版
沖縄の婦人社編・発行 1965年5月30日-1969年1月30日『沖縄の婦人』第1号-第42号
沖縄全通信労働組合編・発行 1971年『沖縄全通十六年のあゆみ』
小野百合子 2012年『戦後日本社会における「沖縄問題」の変遷』(博士論文)
『沖縄をどう教えるか』編集委員会編 2006年『沖縄をどう教えるか』解放出版社
大野光明 2014年『沖縄闘争の時代1960/70』人文書院
櫻澤誠 2012年『沖縄の復帰運動と保革対立—沖縄地域社会の変容』有志舎
高橋順子 2011年『沖縄<復帰>の構造—ナショナル・アイデンティティの編成過程』新宿書房
高里鈴代 1996年『沖縄の女たち—女性の人権と基地・軍隊』明石書店
田中寿美子 1967年『沖縄の婦人問題』『月刊社会党』第128号、日本社会党機関紙局